

第19期 第1回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日時 平成30年4月23日(月) 午前10時~正午
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 松井会長 井上副会長 岩脇委員 大橋委員 川人委員 佐藤(敦)委員
小林(明)委員 木谷委員 楠井委員 持田委員 丸田委員 河原委員
佐藤(良)委員 西委員 濱田委員 山内委員 鷲尾委員 岩本委員 大羽委員
小西委員
事務局職員(人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長 相談支援担当係長 男女共同参画担当係員)
- 欠席者 小林(澄)委員 藤多委員 吉田委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題
 - (1) 会長 開会のあいさつ
 - (2) 委員紹介・事務局紹介 資料1
議題
練馬区男女共同参画推進懇談会の主な役割と年間スケジュール 資料2、3、4
会長、副会長の選出について
各種委員の選出について 資料5
男女共同参画に関する意識と労働実態調査について 資料6、7
 - (3) その他
次回会議の日程
その他
- 7 配付資料(事前送付済)
 - 資料1 第19期練馬区男女共同参画推進懇談会委員名簿
 - 資料2 練馬区男女共同参画推進懇談会の主な役割
 - 資料3 平成30年度練馬区男女共同参画推進懇談会年間スケジュール予定
 - 資料4 練馬区男女共同参画推進懇談会設置要綱
 - 資料5 各種委員の役割
 - 資料6 男女共同参画に関する意識と労働実態調査の概要
 - 資料7 男女共同参画に関する意識と労働実態調査(平成27年度)調査票

(配付冊子)

第4次練馬区男女共同参画計画
第4次練馬区男女共同参画計画策定に向けての提言
MOVE第44号

8 会議の概要

開会

人権・男女共同参画課長(以下「人権課長」)ただいまより、第19期練馬区男女共同参画推進懇談会委員の委嘱式を開催する。当懇談会を担当する人権・男女共同参画課長が委嘱式の進行を務めさせていただきます。

(委嘱式)

先ず、区側を代表して副区長が、挨拶する。

(副区長挨拶)

人権課長 それでは、事務局より本日の出欠状況等について説明する。

事務局 この懇談会については、会議要録を作り、各委員の了解を得た後、区ホームページに掲載する。懇談会の内容について録音させていただいている。その点、ご了解いただきたい。

(各委員了承)

また、本日は20名の委員の方に出席いただいている。欠席者には後日、資料を郵送で送付する。

人権課長 今期、初めての会議のため、後ほど委員の皆様で会長・副会長をお選びいただくまでの間、私が会の進行を務めさせていただきます。それでは、お手元の「次第」に沿って議事を進める。

最初に、委員紹介を行う。お手元の資料1をご覧ください。この名簿の順に自己紹介をおひとり1分程度でお願いします。

委員紹介・事務局紹介

(各委員自己紹介)

人権課長 続いて、事務局を紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

議事

人権課長 では次第の4議題(1)に入る。新しい委員の方もいらっしゃるので、ここで、この懇談会の役割と年間のスケジュールを事務局から説明する。

4 議題(1) 練馬区男女共同参画推進懇談会の主な役割と年間スケジュール

事務局 練馬区男女共同参画推進懇談会の役割について資料2に沿って説明する。四角で囲まれた部分は練馬区男女共同参画推進懇談会設置要綱を抜粋したものである。4月1日付で改正し、この懇談会は女性活躍推進法に基づく協議会としての位置づけも担うこととなった。第2条には懇談会の役割が明記されている。その役割とは、「(1)練馬区男女共同参画計画に関すること」、「(2)区内における女性活躍推進に関すること」、「前2号に掲げるもののほか、設置目的を達成するために必要な事項に関すること。」である。この3つの事項について検討し、その結果を区長に報告するということが、この懇談会の主な役割である。資料4に要綱の全文が載っているので、後ほどお目通しいただきたい。

次に懇談会の具体的活動内容について説明させていただきます。現在の「第4次練馬区男女共同参画計画」は平成31年度で計画期間が終了となる。については第5次計画策定に向けて提言を区に提出していただく。資料2の(2)~(4)は議題3の各種委員の選出の部分で説明させていただきます。

資料3の年間スケジュールについて説明する。第5次練馬区男女共同参画計画策定については7月下旬の第2回懇談会で提示し、10月下旬の第3回懇談会で提言の案を作成し、第4回懇談会でまとめる予定である。なお、スケジュールには記載がないが、過去の例で第4次練馬区男女共同参画計画策定検討の際には、4つの専門部会を立ち上げ、部会毎の検討を行った。資料4は資料1と重複する部分が多いため、省略させていただく。

人権課長何かご質問はあるか。

(質問なし)

4議題(2) 会長、副会長の選出について

人権課長 それでは、委員の皆様には懇談会の会長、副会長をお決めいただく。事務局からの提案だが、会長は、第4次計画の作成にも御尽力いただいた、前期会長の松井委員に引き続きお願いしたいと考えている。副会長には先ほど研修の講師を務めていただいた井上委員にお願いしたいが、いかがか。

<委員、拍手で了承>

人権課長 では、会長・副会長の席にご移動いただき、ひと言ご挨拶をお願いします。

(会長、副会長挨拶)

人権課長 これより、議事の進行を会長に願う。

4議題(3) 各種委員の選出について

会長 それでは進行を引き継ぐ。議題4(3) 各種委員の選出を行う。改めて、事務局の説明をお願いします。

事務局 資料5「各委員の役割」をご覧ください。懇談会の委員は、この各委員を兼任していただく。2年間継続して同じ委員を兼任していただく。各種委員の役割を説明し、説明後、委員を選出する。

(1) 情報紙「MOVE」編集委員について4～5名程度の委員の選出をお願いします。情報紙「MOVE」は、年2回4月と10月に発行している。次号45号は、10月発行のため、新編集委員の方には、5月～8月の間に、月1回程度の編集会議を開く。会議は平日の日中、各2時間程度である。テーマ・役割分担・原稿作成を事務局と共に行っていただく。参考までに過去のテーマは、42号は多文化共生について、43号は男女共同参画は料理からということで料理について、44号はお手元にも用意したが、働き方を見直してみませんかということで区内の事業所で話を伺った。

(2) ねりまフォーラム2018実行委員については3名以上の委員の選出をお願いします。

ねりまフォーラムは、「男女共同参画社会」について考える場として、毎年、区民と協働で開催している。今年は、10月27日(土)午後2時から練馬区立生涯学習センターで開催する予定である。月1回程度の実行委員会を開催する。会議は平日の日中、約2時間。実行委員会に出席し、公募委員とともに企画・運営していただく。参考までに、ねりまフォーラム2017のテーマは、「女もつらいよ 男もつらいよ」と題して、大正大学の田中俊之先生を招いて講演会を開催した。一昨年のねりまフォーラム2016は、「誰にも健やかな「あさ」が来る」と題して、NHKの朝ドラの脚本家大森美香さんをお招きして講演をお願いした。第1回実行委員会は4月24日午前10時から開催予定である。

(3)2018 男女共同参画センターえーるフェスティバル パネル作成委員について 2 ~ 3 名程度の選出をお願いする。毎年、公募委員とともに、男女共同参画センターえーるフェスティバルを開催している。今年は、「男女がともに輝く社会を誰もが自分らしく羽ばたこう」をテーマに、6月2日(土) 3日(日)に、男女共同参画センターえーるで開催する。今年は、5月に3回程度(平日の日中、各2時間程度)人権・男女共同参画課で作業していただき、懇談会からの出展として、男女共同参画をテーマにしたパネルを2枚作成していただく。昨年は「すすめよう男女共同参画」をテーマに、お手元にある第4次男女共同参画計画をまとめたパネルを作成した。

会長補足説明として、今期は委員数が多いため、全員がどこかの委員に所属するというのは難しい。専門部会に分かれての話し合いの場はあるが、それ以外に委員として活動するので大変な部分もあると思うが、積極的に何らかの委員として関わっていただきたい。例えば「MOVE」は自分たちで作り上げたものが完成した時の達成感があると思う。また、原則は1期2年間なので、継続して引き受けていただきたい。ただ、実際にやってみてどうしても難しければ交代したり、人数が足りなければ追加で募集をするといったことが随時柔軟に対応できると思う。

委員情報紙「MOVE」の取材は編集委員が行うものなのか。ねりまフォーラムの実行委員は企画・運営の両方を担当するということでよいのか。また、パネル作成委員はパネル作成のみで、フェスティバル当日は参加が必要ないのかどうか確認したい。

事務局情報紙「MOVE」の取材についても編集委員の方にさせていただく。その際には事務局が同行することもある。ねりまフォーラムの運営委員は企画・運営の両方をお願いする。パネル展はパネル作成のみをお願いしているので、当日の説明等は必要ではない。

会長では、(1) 情報紙「MOVE」編集委員、(2) ねりまフォーラム 2018 実行委員、(3) 男女共同参画センターえーるフェスティバル 2018 パネル作成委員の順で募集したい。

(各種委員決定)

4 議題(4) 男女共同参画に関する意識と労働実態調査について

事務局男女共同参画に関する意識と労働実態調査の概要について説明する。資料6、7-1、7-2をご覧ください。この調査は前回平成 27 年度に実施した。前回と違う部分については下線を引いてある。この調査をもとに第5次練馬区男女共同参画計画基礎資料として活用したいと考えている。調査対象について、前は18歳から65歳までだったが、寿命が延びているということで、70歳までとした。前は3000人だったが、今回は男女4000人程度で行いたいと考えている。また、区内の事業所として7000か所程度を想定しているが、前は6000か所程度であった。スケジュールについては、7月に調査を開始し、12月には冊子の形で完成させたいと思っている。その後、懇談会で皆様に提示し、計画策定の参考資料にしたいと考えている。調査内容については、区民に対する調査項目、事業所に対する調査項目があり、下線の部分について、区民に対する調査項目では の介護の項目を加えた。また、両方の調査項目では 多様な働き方 性的マイノリティの項目を加えた。前回の調査票は、資料7-1が区民向け、7-2が事業所向けとなっている。この調査票について皆様からのご意見・ご要望等を伺いたい。

会長今の件に関して、ご意見ご質問等あれば、よろしくお願ひしたい。

委員答えるのが男性、女性によって数値等が変わってくると思うが、そういった部分を統計で反映

させるという話は前回出なかったのか。

事務局クロス集計はしている。

委員事業所向けの調査では、経営者が答えると経営者にとって有利な形で回答してしまうのではないか。性的マイノリティのことなどを隠してしまうのではないか。調査対象を経営者ではなく、従業員にしてはどうか。

事務局個人についての意見は区民向けの調査になると思う。あくまで事業所としての意見を聞いている。

委員P273の性・暴力表現、DVについての部分で、子供に対する虐待やいじめについてあまり書かれていないと思う。また、高齢者虐待についても入れたほうがよいのではないか。それから、学校現場での部活動の体罰について質問事項としてあってもよいのではないかと思った。

委員内容というより技術的なことなので、後ほど事務局には伝えさせていただく。調査の利用目的が男女共同参画計画の基礎資料ということなので、練馬区と全国や練馬区と東京都という比較の視点が入ってくると思う。その際に比較できるような調査にするために、例えば区民向け調査のP266の問3就労形態を尋ねる部分で、区分の仕方を他の労働統計の区分の仕方に合わせたほうが他の地域との比較ができる。事業所向けの調査についても正社員以外の従業員の平均賃金を尋ねているが、女性が特にパートタイムやアルバイトというより不安定な雇用についており、同じ非正規でも比較的安定した契約社員に男性が多いということがある。そのため、非正規をひとまとめにして調査してもあまり意味がないと思う。国の調査でも同じようなものがあるのでそちらも参考にしてみてもどうか。

会長今日ですべての改善点等を出してもらうわけではないので、5月7日までに事務局にご意見等寄せていただければ対応していくとのことです。

委員ジェンダーギャップがどれくらいあるのか日常的に気になっている。このギャップ指数が世界と比べて日本が低いというのを区民に知ってもらう必要があるのではないか。例えば、ジェンダーギャップ指数が日本は世界で何位か知っているかという問いを設けてはどうかと思う。

委員事業所のハラスメントに対する取り組みの部分で、セクハラだけでなく、パワハラについても入れてみてはどうか。

会長それでは時間になったので、意見等のある方は5月7日までに事務局に連絡していただきたい。

5 その他(1)次回会議の日程

事務局次回は、7月23日(月)の午前10時から正午まで、この場所庁議室での開催を予定しているが、いかがか。

会長すでに予定が入っている方もいると思うが、この人数なので大半の人が出られないということがなければこの日程で開催したい。今回3期目ということで私から説明させていただくと、お手元の第4次練馬区男女共同参画計画が来年度で終了となる。今期は次の第5次計画を作るために、男女懇として意見を出していく。もう1つ机上に第4次の提言というものがあるが、これを1年目に男女懇としてまとめて区に提出する。そしてそれを踏まえ、計画の素案を男女課を中心に作成し、2年目にそれを検討して基本的な方向性などを提言していく。そして、それをもとに作った計画にさらに意見や修正案を加えていく形になる。その他事項を事務局から連絡する。

5 その他(2)その他について
(事務局から事務連絡を行う)
会長 それでは、以上で本日の議事を終了する。
(副会長から閉会の挨拶・省略)